

事 務 連 絡

令和4年4月26日

各局等新型コロナウイルス感染症対策担当課長 各位

大臣官房危機管理官

ゴールデンウィーク期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて

ゴールデンウィーク期間中、特に帰省する場合には、地元で高齢の親族など多くの人との接触があることから、今般、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室において、ゴールデンウィーク中に帰省する者に対し、以下の呼びかけ・周知を行うこととしました。

- ・ 帰省前に3回目接種又は検査を受けていただくこと
- ・ 上記の呼びかけに応じて行われる検査は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の検査促進枠における「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」（本年6月末まで）により、無料で行うことが可能であり、全国1万箇所以上の検査拠点において検査を受けられること
- ・ ゴールデンウィーク中、主要な駅や空港等で臨時の無料検査拠点を拡充すること

つきましては、各局等におかれましては、上記内容について十分ご了知の上、所管の事業者、関係団体及び独立行政法人等に対し、上記内容について周知を行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

(参考) 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「ゴールデンウィーク期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて」